

反対

●東名綾瀬インターチェンジと周辺整備に要する市の負担額は、今後66億円にも上り、他の事業に大きな影響を及ぼすことを危惧する。決算を事業別に見ると、工業系市街地整備では、地権者機運を分析せずに各種の調査等を行った結果、1億円以上が無駄になった。指定管理者制度は、市民スポーツセンターや図書館などに導入されているが、管理者としての意識は低く、さまざまな問題を起こしている。来年度から公民館や文化会館にも導入されるが、新たな問題を起ささないか危ぶむところである。また、昨年度は、公民館などの公共施設の使用料値上げと減免対象団体の見直しがあった。その結果、

高齢者が健康増進のために集っていた場合は削減され、利用団体や使用料収入も減った。市民の健康を願う立場から、外出し、交流できる環境を再現するために使用料を従来の金額に戻すことを求める。障がい者福祉では、65歳以上の方が新たに重度障がい者と認定されても、医療費助成が受けられない事態が続いている。市は、新たな制度の広報活動は積極的に行うが、これまで実施してきた制度を廃止するときには市民に伝えない状況が続いている。制度を廃止する場合にも、市民や議会に内容を明らかにすることを求め、本決算に反対する。

で賄うことになるため、施設を利用する方としない方の負担の公平化を図るためとの理由であり、3月定例会でも反対の意見を述べた。地方自治法は、行政財産使用料を徴収することができるとしているが、徴収しなければならないとはなっていない。公共施設は、地域の方々の語らいの場や健康の増進、体力づくりのために積極的に無料開放すべきもので、将来的には医療費の削減につながり、財政上も明らかに得策である。値上げ後利用率は各施設で下がり、福祉会館、綾北福祉会館に3000人超の市民が来られなくなった事実は市民不在の施策であり、早急に改善を求めるものである。工業系新市街地整備事業費では、平成24・25年度の2カ年で深谷落合地区環境調査費として約3000万円の予算を執行したが、

本筋に必要な支出であったのか疑問である。本事業の25年度予算額7647万9000円に対し、決算額は1426万8000円で、事業が進められなくなった事実もこの決算で明らかになった。想定区域における動植物や道路交通騒音等の調査がどのように反映されていくのか疑問であり、本決算に反対する。

た。今回の経験を生かし、一部地権者の声に依拠するのではなく、多くの地権者の声を聞くことを重視してもらいたい。綾瀬スマートインターチェンジの設置決定やさがみ縦貫道の開通など、本市を取り巻く交通環境は利便性が増進した状況にあるとはいえ、産業の空洞化が進み、企業誘致は難しくなっている。工業用地を創出するための区画整理事業は控え、予算は市民生活の維持、向上に使うべきである。また、本決算には、昨年10月から始まった公共施設使用料の値上げ分が含まれている。値上げ前に比べ、公民館、文化会館などの利用率は下がっている。利用団体数に大きな変化はないが、利用時間数を削減する状況が出ていると聞く。従来の使用料を維持し、市民の健康増進、福祉の向上のために利用機会を増やすこ

ところを市の役割であること、を指摘し、本決算に反対する。

●平成25年度予算に対し、地域ポテンシャルは今ある環境で評価すべきもので、インターチェンジ設置で期待される地域活性化策は、本来のポテンシャルを損なうこともあり得ると述べ反対した。本決算の綾瀬スマートインターチェンジ関連事業費1億7228万9000円は、事業化に伴う政策で認定できない。市場では余剰資金の株式注入が進んでいるが、本市の税収を見ると、円高による法人市民税の増、総所得減による個人市民税の減と実質経済の成長とを言い難い。企業のインターチェンジへの期待は高いもの、誘致に必要な土地は十分であり、企業誘致により法人市民税や固定資産税が増加し、市民サービスが維持でき

るとのロジックを多くの市民は信じていない。今や、日本経済の成長、安定を前提としたこれまでの行政運営や政策が確実に後退していくと市民も気付いている。私たち市議会は、各種政策が本筋に市民福祉の向上につながっているかを見極める基準を設定し、政策評価を行うことで見直しや選択を進めなければならぬ。地方自治体として、経済活動の収益性を高める独自政策を戦略的に導入し、地域から経済成長を促すことこそ市政に課された課題であると申し述べ、本決算に反対する。

(改革フォーラムの一部)

※()は、会派名です。記載のないものは、会派を組んでいない議員の意見です。

市政に対する一般質問

生活困窮者自立支援法の施行に向け魂を込めた対策を

日本共産党 上田 博之

問 4年前、生活困窮者を訪問し、暮らしを再建させる「生活支援あったか相談」制度を提案したが、滋賀県野洲市では、私が思い描く以上の

内容で実践されていて感動した。この「自立相談支援事業」が生活困窮者自立支援法に取り入れられ、来年4月から本市でも実施される。困難を抱える市民を積極的に発見し、ワンストップ体制で支援する

ものだが、職員が真に市民の気持ちに寄り添い、縦割り行政を改善しなければ実を結ばない。制度をまねることは簡単だが、魂が入っていないければ絵に描いた餅である。市は制度施行と職員の意識改革にどう取り組んでいくのか。

答 本市では、これまでも問題を抱え困難に直面している方に対し、配置する弁護士や各種専門相談員などから問題解決に向けたアドバイスを行うとともに、問題に関連す

る各部署と連携しながら相談業務を行ってきた。今後も相談者側に立ち対応することが重要であると考えており、生活困窮者自立支援制度推進のため、福祉部門に専任の職員を配置するなど、法の趣旨にのっとり準備を進めていく。

また、日常業務の中で常に職員の意識改革に取り組んでおり、改めて研修を実施する考えはない。今後も求められる職員像「インシヤルC」の意識づけを推進していきたい。

職員一人一人の能力が発揮できる組織を目指さないか

かわせみ 橋川 佳彦

問 地方分権の進展により多くの事務が地方自治体に権限移譲されたことに加え、市民の生活形態やニーズの多様化に伴い職員の業務は増加し

ている。財政状況も厳しく、業務の効率化や人件費が抑制される中、職員は困難な課題解決や業績を上げることが求められていく。モチベーションへの影響はどうか。また、団塊世代の大量退職とアンバランスな職員の年代別分布の現状を踏まえると、次代を担う職員の育成は大きな課題である。経験豊富で有能な人材を確保するため、民間からヘッドハンティングする考えはないか。

答 今年度改正された地方公務員法の施行時期である平成28年度に向けて、新たな人事評価制度の検討を進めている。これにより、発揮した能力や挙げた業績が昇給や昇格の基礎となり、努力や成果を

挙げた職員が評価されるため、モチベーションの維持向上につながると考えている。また、職員の年代別分布の解決策として、社会人経験者の採用を目的に、数年前から年齢の要件を拡大するなどより優秀な人材の確保に努めている。ヘッドハンティングの活用は有効であると考えており、今後研究していきたい。(ほかに「さがみロボット産業特区について」「救急蘇生法の普及促進について」を質問)



市公認キャラクター「ブタッコリ」